7月1日から /

不燃ごみが 有料に

問 生活環境課 (☎ 66・1005)

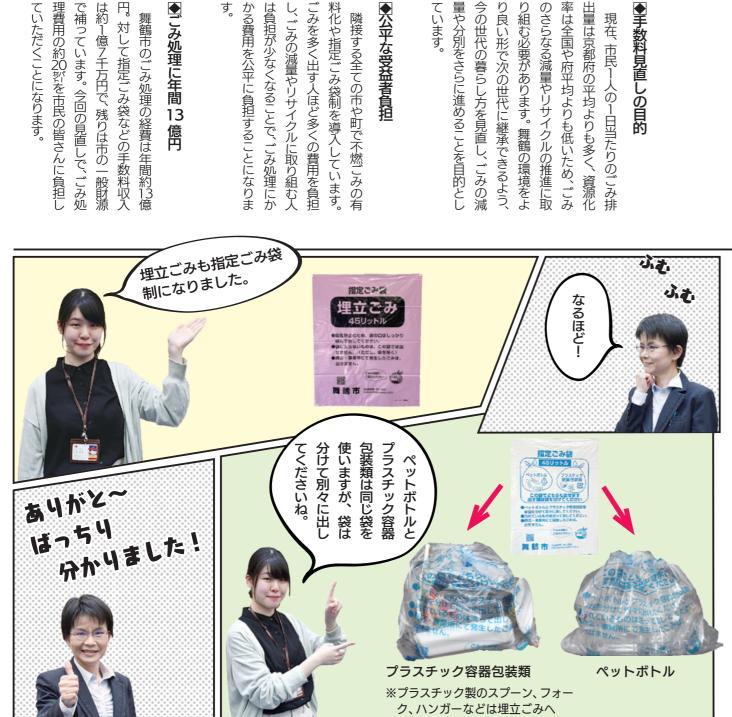
ごみ出しの利便性を向上するための新た 7月からごみ処理手数料の見直しと、

搬入時の手数料の導入です。 の収集と可燃ごみ用指定ごみ袋の値上げ、 ラスチック容器包装類』の指定ごみ袋で 清掃事務所・リサイクルプラザへの直接 併せて、ペットボトル、プラスチック 内容は『埋立ごみ』『ペットボトル』『プ

ごみ出し支援戸別収集、在宅医療で発生 容器包装類の月2回収集や高齢者などの するごみの排出支援など、新たなサ

●手数料見直しの目的

現在、市民中



●公平な受益者負担







【搬入受付手数料】

ていただくことになります。

●ごみ処理に年間 13 億円

清掃事務所(☎63・1614) ◈1回200円



リサイクルプラザ(**☎**64・7222) ◈1回400円



袋の区分		価格(10枚あたり	
		改正後	改正前
可燃ごみ(家庭用)	10 ให้	100円	80円
	20ให้	200円	170円
	30 hi	300円	260円
	45ใก้	450円	400円
	90 hi	※事業用と兼用	
可燃ごみ(事業用)	45ใก้	450円	400円
	70ให้	700円	620円
	90 hi	900円	790円
埋立ごみ(新規)	20ให้	200円	
	30 hi	300円	なし
	45 ให้	450円	
ペットボトル、プラスチック容器包装類(新規)	20 ¹ / ₁ "	160円	
	30 1/2	240円	なし
	4512	360円	

各種料金はこちら



7月から、清掃事務所とリサイクルプラザへごみを直接搬入 する際に、受付手数料が必要になりますが、仕事の勤務時間帯 や市外への通院などで朝、地域の集積所にごみを出せない人に は、直接搬入の受付手数料を免除する制度があります。 詳しくは各施設へお問い合わせください。

また、市内9か所の公共施 設に設置しているペットボ トルとプラスチック容器包 装類の拠点回収ボックスの 利用は6月29日まで。6月



▲廃止される拠点回収ボックス